

原規規発第20091712号
令和2年9月17日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 殿

原子力規制委員会

東海第二発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和2年5月29日付け総室発第25号（令和2年8月31日付け総室発第56号をもって一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。